窓口無料化を求めるシンポジウムで方向探る

先進県・群馬県の行政担当者の評価などにも注目

県保険医協会も構成団体になっている福祉医療給付制度の改善を進める会（会長・坂本隆久県障害者障害者運動推進協議会会長）が主催して9月16日、「子ども・障がい者の医療費窓口無料化」を求める県民シンポジウムが松本市内で開催され、会の関係団体関係者や一般市民ら158名の参加があった。協会からは鈴木会長、林常任理事、宮沢事務局長らが参加した。

9月16日、松本市で開かれた子供と障がい者の医療費窓口無料化を求める県民シンポジウム

シンポジウムでは５人のシンポジストからの意見発表があった。

「ぐんま住民と自治研究所」塚原代表理事は、群馬県での平成21年10月からの全国初の中学校卒業までの子ども医療費窓口完全無料化制度に関して、行政の評価として早期受診で慢性疾患の重症化を抑制し、歯科では小中学生の虫歯治療も前進、子どもが安心して受けられる環境が整えられているとする群馬県議会の本年５月定例会での理事者の答弁を紹介、また懸念されたコンビニ受診（時間外受診）も減少傾向にあるとする答弁があったことも伝えた。

山梨県の新日本婦人の会事務局長の豊木氏は、同県での窓口無料化の実現に大きな力になったのは、小児科医と母親の連携した粘り強い運動であったこと、各市町村への取り組みも重視し、全県の制度にしていくことが基礎になっていったことを紹介した。

松本協立病院歯科センターの石井歯科医師は、全日本民医連が６月に刊行の「歯科酷書ー第２弾ー格差と貧困が生み出した口腔崩壊」を引用しながら歯の健康格差が広がり、経済的事情で歯科受診をあきらめている人が増えていることを告発、保険で良い歯科医療をお金の心配なく受けれる制度にして欲しいと訴えた。

患者関係の団体からはポプラの会の山本氏が精神障障害者の立場から偏見が多いことや所得が少ない状況から医療費負担は大きな重荷とし、窓口無料化を早く実現して欲しいと訴えた。また県難病患者連絡協議会事務局長の有坂氏は、難病患者の様々な実態・困難な状況を紹介しながら、一刻も早い窓口無料化の実現を求めた。

フロアーからは、経済的理由で「診療室でも薬を断る母親、受診そのものを断る母親もある」との小児科医の発言、重度の慢性病も持つ子どもの保護から状況の訴え、他県から転居の母親からの長野県はなぜ窓口無料でないのかとの声の紹介などがあった。

最後に今後の方向として「進める会」の湯浅事務局長から▽シンポジウムで学んだことを回りに広げる▽新聞に投書など行い世論を喚起する▽小児科医との連携を探っていく▽自治体への取り組みを強める▽会が作成するパンフレットの普及の取り組みが訴えられた。

群馬県議会：平成24年５月定例会-6月5日-本会議・一般質問での片野健康福祉部長の関係答弁（群馬県議会のホームページ収録載分から本紙が要約）

○平成21年10月からは県内の全ての子供たちが中学校卒業まで安心して医療を受けられるようになった。群馬県の仕組みは、入院、通院ともに所得制限なし、あるいは自己負担なし、しかも窓口での支払いを要しない、全国の中でも最も手厚い制度。

○医師の皆様からも評価をいただいているが、特に慢性疾患などは早期の受診による重症化の防止に役立っているのではないかという観点。それから本県、小中学生の虫歯の治癒率は、（制度）拡大前は全国平均と同じような水準だった。一方拡大後は全国平均を大きく５～10ポイントぐらい上回って治癒率が向上している。子供の時から歯を健康な状態に保つことは生涯にわたる健康にとってもとても大切なことで、ひいては医療費の抑制につながる。こうした取り組みにより、子どもが安心して医療を受けられる環境が整えられている。

○国の意見として安易な受診につながるという観点があるが、子どもや障害者の方には受診に付き添いが必要であったりして、必ずしも過剰な受診にはなりにくいのではないかと考えている。国保をはじめとする各医療保険では、医療費の金額について定期的に受診者へ通知をしていて、また県や市町村では制度の周知とあわせて適正受診を推進している。そして当初、時間外受診、いわゆるコンビニ受診について懸念したところもあったが、県内の受診状況を検証した結果、夜間・休日における小児救急電話相談、いわゆる#8000、こうした取り組み等もあり、子供の時間外受診は減少傾向にあることが確認できている。

関東信越厚生局長野事務所・事所長長宛
長野県保険医協会・鈴木会長名で提出
要望書２件の本文（2012年８月24日）

施設基準の定時報告等の手続きの簡素化を求める要望書

貴職の保険医療行政へのご尽力に敬意を表します。

さて、毎年７月に貴職より保険医療機関開設者に対して施設基準等の定時報告書等の提出が求められていますが、本会には準備のための相談や提出書類の簡素化等の要望が会員医療機関から寄せられています。

通知されている「定時報告の留意事項」によると、基本診療料及び特掲診療料の施設基準通知において明示的に報告を求められている事項（例：ニコチン依存症管理料に係る報告）や療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等に規定されている事項（例：評価療養及び選定療養に関する事項）のみならず、原則全ての施設基準の届出書及び添付書類の提出が求められています。このため病院では事務量が膨大になり定時報告のための専属のスタッフを配置せざるを得ない事例もあります。

確かに施設基準通知では、届出受理後の措置等として「届出を行った保険医療機関は、毎年７月１日現在で届出書の記載事項について報告を行うものであること。」とされていますが、例えば記載事項に変更が生じたものについて報告すれば十分であり、届出書の再提出を求める必要性はなく、医療機関に過度の事務負担を課すものです。

現に本会が聴き取り調査した範囲では施設基準に関する報告については簡単なチェックリストを用いる方式などが主流で関東信越厚生局管内の都県を含めて長野県のように施設基準の届出書の再提出を行っている事務所はありません。

医療従事者の過酷な日常業務に配慮していただくよう、施設基準の定時報告等において下記の事項を要望します。

記

一、届出様式や添付書類等の提出は省略すること
一、変更点のみを報告するなど手続きを簡素化すること

診療報酬改定に伴う集団指導の通知についての要望

貴職の保険医療行政へのご尽力に敬意を表します。

さて、診療報酬改定時には集団指導との名称で、関東信越厚生局長野事務所と長野県による診療報酬改定に係る講習会が実施されています。

指導大綱には、集団指導の選定基準として「診療報酬の改定時における指導」が位置づけられていますが、通知の「指導」といった文言については行政の圧力を感じさせる表現として受け取る医師、歯科医師も少なからずいます。また、指導大綱では集団指導の欠席を理由に保険医療機関等に対する不利益な取扱いは定めていないにもかかわらず、「出席票」の提出を義務付けるなど欠席者に対する罰則を示唆する文章となっています。

今後このような説明会等の開催にあたっては、「集団指導」といった文言を「説明会」と改め、任意参加であることを明記するなどの十分な配慮をお願いします。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局公開の長野県分の保険医療機関指定状況から医科と歯科の新規分を紹介8月2日～9月1日間は、歯科１件。（開設・管理者の氏名敬称略）

名　　称	診療科名	郵便番号	所　在　地	電　話	開設者・管理者	従事形態	病床	指定日
えんぱーく歯科クリック	歯 小歯 矯歯 口腔	399-0736	塩尻市大門一番町６１２番４－４０２	0263-88-2372	(開) 医療法人新正会理事長 長井正彦　(管) 武藤　さや	常勤 1	無	9/1

※診療科名は頭文字又は略記載。※※開設者が個人の場合は開設･管理者は同一。※※※従事形態は診療所は医師、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師。　※※※※指定期間は指定日より 6年。

歯科で一般向け出前講座

保険でより良い歯科医療を長野連絡会では、出前による歯科の健康講座を一般に呼びかけているが、去る７月27日県商工団体連合会の松本市での50名ほどの集まりに講座がセットされ、連絡会構成団体の県保険医協会・布山常任知事が講師を務めた（写真）。布山氏は歯を健康に保たなければ様々な病気になりやすいことを写真を織り交ぜながら説明。歯を失うと認知症になりやすいこと、歯周病は高血圧や糖尿病などを引き起こす要因になりうることも説明した。